

# 会 議 録

|                   |   |                |    |  |
|-------------------|---|----------------|----|--|
| 会議名               | 相模原市地域福祉計画推進会議  |                |    |  |
| 事務局               | 健康福祉局 福祉部 地域福祉課 電話 042-769-9222(直通)   |                |    |  |
| 開催日時              | 平成24年11月5日(月) 午後2時30分～4時  |                |    |  |
| 開催場所              | 相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室  |                |    |  |
| 出席者               | 委員  | 10人            |    |  |
|                   | その他   |                |    |  |
|                   | 事務局   | 4人(地域福祉課長、他3人) |    |  |
| 公開の可否             | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可   | 傍聴者数           | なし |  |
| 公開不可・一部不可の場合はその理由 |   |                |    |  |
| 会議次第              | <p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 第2期相模原市地域福祉計画掲載事業の平成23年度実施状況及び平成24年度実施予定について</p> <p>(2) 第2期相模原市地域福祉計画の重点的な取り組みの実施状況等について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉 会</p> |                |    |  |

## 1 開 会

## 2 議 題

(1) 第2期相模原市地域福祉計画掲載事業の平成23年度実施状況及び平成24年度実施予定について

前回の続きである基本目標4から、資料に基づき取組内容を説明し、その後、質疑応答・意見交換を行った。

(○は委員の発言、●は事務局の発言)

## ◆基本目標4

○要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議は、市全体で行っているのか、それとも区ごとに開催しているのか。また、平成24年度の開催回数ほどのくらいを予定しているのか。

●代表者会議は市全体で行っているが、ケース会議は、個別の要保護児童等に関係する機関の担当者で行っている。また、今年度の開催予定回数については、必要に応じて行う会議もあり把握していない。

(会議後に確認：実務者会議の構成メンバーは区ごとに定められている。)

○会議の主催は、どこが行っているのか。

●全体的な調整の担当課は、こども青少年課である。

○高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会は、障害者虐待防止法の施行に伴い、名称や委員構成を変更したということであるが、障害者自立支援協議会の障害者虐待防止検討会議と一緒に行うということか。また、会議は市全体で開催しているものか、それとも区ごとに開催しているのか。

●高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会は、市全体の会議である。また、障害者自立支援協議会は、障害者支援センター松が丘園が事務局をしている協議会であり、会議の性質が異なる。

○高齢者虐待等対応専門家チームの構成はどのようになっているのか。また、区ごと設置しているものなのか。

●資料が手元にないため、詳細は分からないが、ネットワーク協議会の委員には医師、弁護士、ソーシャルワーカー、警察等の専門家が含まれている。また、専門家チームは区ごとに設置しているものではない。

(会議後に確認：専門家チームは、医師、精神科医師、臨床心理士、弁護士及び学識経験者等で構成されている。)

○子どもの健全育成・若者自立支援の推進と、職業体験、農業体験、ボランティア等の社会参加の促進についてだが、地域福祉課だけで行うには大変なことだと思うが、具体的にはどのようにやっているのか。

●民間企業等を活用して実施している。身体的には働く能力があっても、就労

意欲がないような方に対して、農業体験や各福祉事務所の相談を通じて、社会参加を促進する個別の支援事業である。

○実際に成果は上がっているのか。

●自宅から出て来ないような方をキャリアカウンセラーの相談やボランティア体験等を通じて、社会復帰に向け少しずつステップアップしている状況である。

○対象となっている人数は、数人単位かそれとも数十人単位でいるのか。

●手元に詳細な資料はないが、対象者は数十人単位でいる。

○民生委員・児童委員活動への支援の部分であるが、全国的に民生委員のなり手がいないことが問題となっているが、相模原市の状況はどうか。また、主任児童委員に特化した研修等は実施しているか。

●現在欠員は、7人～8人程度だったと記憶している。

○主任児童委員は、区ごとにこども家庭相談課と情報交換を行ったり、2箇月に一度は主任児童委員同士で連絡会議を開催している。また、主任児童委員だけを対象にした研修も実施している。

○児童委員や地域で見守りを行っていても、虐待等を防ぎきれないケースもあった。

○民生委員一人あたりの担当人数が、全国的に見ても多すぎるのではないか。

○民生委員の担当人数は、地理的な条件によっても異なってくる。

○地区民児協の人数が多すぎる地区もあり、課題であると感じている。

○定数を増やせば欠員も多くなるというジレンマがある。地区民児協の人数が多い地区は分割する方法もあると思う。

○分割すれば、事務局の負担が増えることにもなる。

#### ◆基本目標 5

○P 2 7 と P 1 1 の福祉のしおりの録音版の作成数が異なっているのはなぜか。

●事務局で確認する。

(会議後に確認：P 2 7 の作成数が正しい。)

○福祉のしおりの録音版と声の広報の発行数に開きがある。本当に必要な人に届いているのか。発行している担当課の横の連携を取っていただきたい。

●担当課にご意見を伝えさせていただく。

○ノンステップバスは、1台しか導入していないということか。

●年度ごとに1台分補助したということであり、累計では34台になる。

○低床のため、導入できる路線も限られていると聞いたことがある。

## (2) 第2期相模原市地域福祉計画の重点的な取り組みの実施状況等について

事務局から資料に基づき、重点的な取り組みの実施状況等について説明し、その後、質疑応答・意見交換を行った。

- 別紙1 福祉コミュニティ形成事業実施地区の資料で空白になっている地区は、未実施であるという理解でよいか。また、未実施地区が固まっているが何か理由があるのか。
  - 空白の場所は未実施の地区である。実施地区の決定に当たっては、既に実施している地区の情報等を参考にさせていただきながら手上げ方式で募っているため、意図的なものはない。
- なかなか実施していただけない地区もある。
- 福祉コミュニティ形成事業を実施していなくても、既に自主的に同様な取組を行っている地区もある。
- 各地区の取組状況をみると、それぞれとても良い取組をしていると思う。ぜひこの事業をもっと推進してもらいたい。
- 地域の福祉課題の解決方法を、地域の方が一緒に考えていくという過程が、本事業の一番良い部分である。その意味では、あまり拙速に進める必要はないと思う。また、この事業を継続していくための財源をどうするかが課題である。
- 地区によって状況や福祉課題が異なるため、まだ実施できていない地区もある。しかし、本年、新たに地区社会福祉協議会連絡協議会が立ち上がっており、地区ごとの情報交換等も活発になり、地区の実情に応じた事業が展開されるものと期待している。
- 情報提供は、パソコンを利用したものばかりではなく、テレビや紙媒体等、高齢者の方も情報をつかみやすくする工夫をして欲しい。
- 災害時要援護者についてだが、東京都中野区のように不同意者以外は名簿に搭載する方式は取れないのか。
  - 横浜市でも同様の条例化を進める動きがあると聞いている。他市の状況も注視していくが、まずは同意いただいた方を対象に始めさせていただく。
- 本当は、同意確認の回答が来ない人ほど援護が必要なのではないか。
  - モデル事業でも回答率は25%程度であったので、その部分は気にしている。
- 資料のP4では支援組織が「自治会等」と表現されているが、自治会ばかり強調するのではなく、民生委員や地区社協等が連携して実施することが重要である。また、日常からの見守り等で「顔をつなぐ」活動をする必要があると感じている。
- 平日の日中に災害が発生すれば、地域に大人はあまりいない。新潟市では、中学生が防災訓練の後、自治会長を訪問するなどの防災教育を行っており、災害時の地域の担い手として期待されている。

○災害時要援護者に関しては、自治会に加入している人と加入していない人に差が生じてしまっていると感じる。

私の自治会では、既に取り組を進めており、1人の要援護者に対して4人の住民が担当となるように台帳を整備している。加入していない人にも援護の手が届くよう、より多くの人に自治会に加入してもらうことが必要である。

○新潟市のように、子どもの頃から自治会などの重要性を教えることが大切である。

(3) その他  
特になし

3 閉 会

以 上

相模原市地域福祉計画推進会議委員出欠席名簿

| No. | 氏 名    | 所 属 等                            | 出欠席 |
|-----|--------|----------------------------------|-----|
| 1   | ◎小野 敏明 | 田園調布学園大学人間福祉学部教授                 | 出席  |
| 2   | 大久保 祐次 | 相模原市高齢者福祉施設協議会                   | 欠席  |
| 3   | 鈴木 純恵  | 相模原市障害福祉事業所協会                    | 出席  |
| 4   | 清水 紳一郎 | 相模原市私立保育園園長会                     | 出席  |
| 5   | 戸塚 英明  | 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会                | 出席  |
| 6   | ○金子 匡甫 | 相模原市自治会連合会                       | 出席  |
| 7   | 石井 元二  | 地区社会福祉協議会<br>(相模原市社会福祉協議会地区社協部会) | 出席  |
| 8   | 原 裕子   | 相模原市民生委員児童委員協議会                  | 出席  |
| 9   | 小川 紀江  | 特定非営利活動法人相模原ボランティア協会             | 出席  |
| 10  | 島崎 君子  | 公募市民                             | 出席  |
| 11  | 鈴木 尚正  | 公募市民                             | 出席  |

※◎は会長、○は副会長